

国民健康保険と後期高齢者

1

8月1日から国民健康保険の保険証が切り替わります

問い合わせ 市民課国保年金係(☎35-0915)

7月下旬、国民健康保険の被保険者の皆さんに新しい保険証を送付します。8月以降、医療機関を受診する時は、新しい**クリーム色**の保険証をお使いください。

【旧保険証】
うぐいす色



【新保険証】
クリーム色



※有効期限の切れた保険証(うぐいす色)は、各自で処分していただくか、市民課または小笠支所小笠市民課へ返却してください。

2

後期高齢者医療被保険者証が更新されます

問い合わせ 市民課国保年金係(☎35-0915)

8月1日から後期高齢者医療被保険者証【保険証】が**藤色**に変わります。7月下旬に被保険者の皆さんに黄色の封筒で郵送しますので、8月1日から使用してください。



▲封筒の見本

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 交付年月日	
被保険者番号	
姓	
名	
氏名	
生年月日	
資格取得年月日	
資格期限	
一部負担金の割合	
保険者番号並びに被保険者の名称及び印	

▲保険証の見本

3

国保限度額適用対象者は住民税を申告しましょう

問い合わせ 市民課国保年金係(☎35-0915)

国民健康保険の限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受療証は、8月1日で更新となります。更新の際、令和5年度(令和4年分)の住民税(市民税・県民税)の申告をしていない場合は、未申告の扱いとなり、医療機関にかかった際の医療費の限度額が高くなってしまいます。

令和5年度の更新を希望する人は、申請前に忘れずに申告しましょう。なお、申告の際は所得のわかる書類が必要です。

※高額療養費を申請する際も、未申告の場合は医療費の限度額が高くなってしまいますのでご注意ください。
※国民健康保険加入者全員の申告が必要です。

4

国保特定健診・後期高齢者健診を受診しましょう

問い合わせ 市民課国保年金係(☎35-0915)

市では5月下旬から対象の皆さんに受診案内を送付しています。健康維持・増進のため、国保特定健診・後期高齢者健診を受診し、健康状態をチェックしましょう。

40歳・50歳・60歳・70歳の方は、国保特定健診の受診料が無料です。詳細は送付した受診案内をご確認ください。



コーケンくん



ミミちゃん

静岡県国民健康保険のマスコットキャラクター